

物件概要書

物件	ユーロハイツ参宮橋301号室			
所在	住居表示	東京都渋谷区代々木5丁目23番16号		
	登記地番	東京都渋谷区代々木5丁目23番1号		
交通	小田急小田原線『参宮橋』駅徒歩5分 京王線『初台』駅徒歩9分			
敷地面積	専有面積	70.08㎡		
	壁芯面積	75.64㎡(別途バルコニー3.85㎡有)		
建物	種別	居宅	構造	RC造
	築年月	昭和59年6月	延床面積	
法令制限	用途地域	第二種低層住居専用地域	防火指定	準防火
	建蔽率	60%	容積率	200%
価格	94,800,000円(税込)			
引渡条件	即時			
備考	・告知事項あり(自然死)			
	・管理会社:日本ハウズイング			
	・管理形態:全部委託管理(日勤)			
	・管理費18,500円、修繕積立金22,260円			
	・室内フルリフォーム実施。(エアコン3台設置予定)			
	・内覧、広告掲載等問い合わせはinfo@remoa.jpにお願い致します。			
	・広告掲載自社HPのみ可。			
	・詳細資料はこちらから取得できます→ https://remoa.jp/property/			
取引態様	売主(手数料正規)			



東京都知事(1)第102130

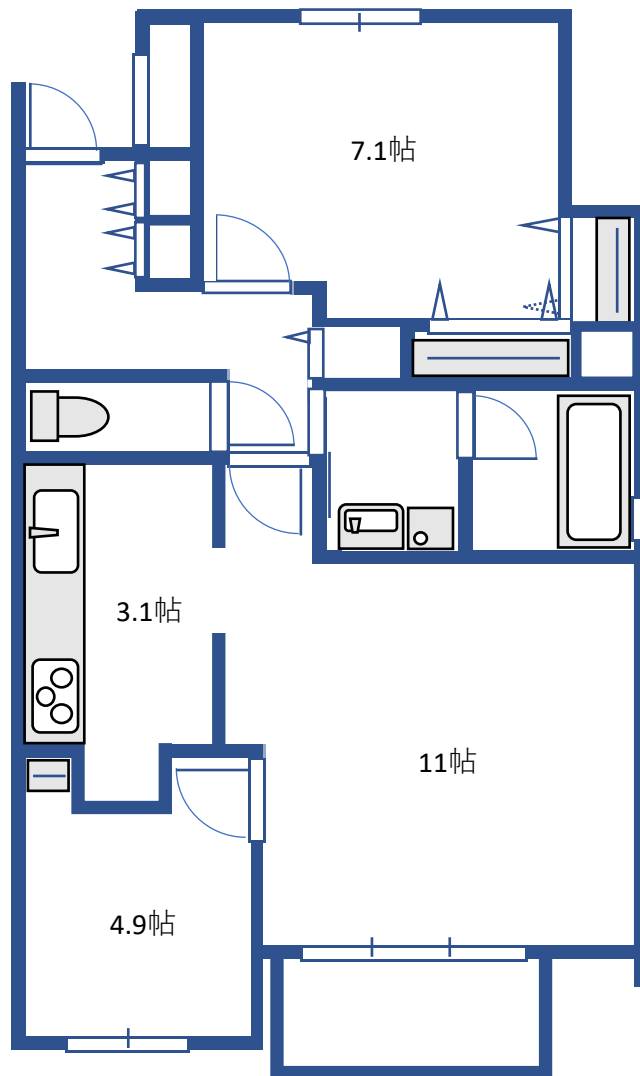
株式会社リモア

〒150-0043

東京都渋谷区道玄坂1-12-1

渋谷マークシティW22階

MAIL: info@remoa.jp



専有部分の家屋番号	23-1-101 ~ 23-1-111 23-1-201 ~ 23-1-212 23-1-301 ~ 23-1-308				
表題部 (一棟の建物の表示)		調製	平成4年2月20日	所在図番号	余白
所在	渋谷区代々木五丁目 23番地1			余白	
建物の名称	ユーロハイツ参宮橋			余白	
① 構造	② 床面積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄筋コンクリート造陸屋根・ コンクリート屋根地下1階付 3階建	1階		884	96	余白
	2階		874	56	
	3階		618	49	
	地下1階		155	22	
余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成4年2月20日		
表題部 (敷地権の目的である土地の表示)					
①土地の符号	②所在及び地番	③地目	④地積	m ²	登記の日付
1	渋谷区代々木五丁目23番1	宅地	1676	07	昭和59年7月12日

表題部 (専有部分の建物の表示)				不動産番号	0110000143891
家屋番号	代々木五丁目 23番1の301			余白	
建物の名称	301			余白	
①種類	②構造	③床面積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄筋コンクリート造1階建	3階部分	70	08	昭和59年6月19日新築
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成4年2月20日		
表題部 (敷地権の表示)					
①土地の符号	②敷地権の種類	③敷地権の割合		原因及びその日付〔登記の日付〕	
1	所有権	100000分の3544		昭和59年6月19日 敷地権 〔昭和59年7月12日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和59年9月14日 第25471号	原因 昭和59年7月31日売買 所有者 渋谷区代々木五丁目23番16-301号 真神正 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成4年2月20日

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	令和4年2月4日 第3815号	原因 令和2年11月21日頃から30日頃までの間相続 共有者 千葉県流山市長崎二丁目559番地の10 持分5分の1 下道日之 スウェーデン王国マルモ市グローネクラガー タ3、21753 5分の1 ヨ ン ソ ン 眞 神 悦 子 東京都世田谷区松原三丁目27番26号京王 下高井戸ビル305 5分の1 眞 神 啓 子 東京都国立市富士見台四丁目38番地の4ラ イオンズマンション国立第8-208 5分の1 眞 神 淳 子 千葉県船橋市飯山満町三丁目1582番地2 セントラルコーポ船橋6-303号 5分の1 眞 神 要 子
3	共有者全員持分全部移転	令和4年3月17日 第9227号	原因 令和4年3月17日売買 所有者 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 株式会社リモア

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	昭和62年7月1日 第26011号	原因 昭和62年6月30日設定 極度額 金1,100万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 渋谷区代々木五丁目23番16-30 1号 眞 神 正 根抵当権者 千代田区大手町一丁目1番2号 株式会社協和銀行 (取扱店 初台支店) 順位3番の登記を移記
付記1号	1番根抵当権移転	平成1年8月31日 第25978号	原因 平成1年8月29日譲渡 根抵当権者 千代田区九段南一丁目5番6号 昭和信用保証株式会社 順位3番付記1号の登記を移記
付記2号	1番根抵当権変更	平成1年8月31日 第25979号	原因 平成1年8月29日変更 債権の範囲 保証委託取引 順位3番付記2号の登記を移記
付記3号	1番根抵当権移転	平成19年7月9日 第16235号	原因 平成8年6月28日合併 根抵当権者 さいたま市浦和区常盤十丁目13 番10号 りそな保証株式会社
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成4年2月20日

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	1番根抵当権抹消	令和4年3月17日 第9226号	原因 令和4年2月22日解除
3	根抵当権設定	令和4年3月17日 第9228号	原因 令和4年3月17日設定 極度額 金4,000万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権 債務者 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 株式会社リモア 根抵当権者 富山市堤町通り一丁目2番26号 株式会社北陸銀行 (取扱店 渋谷支店)



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(東京法務局渋谷出張所管轄)

令和4年3月25日

東京法務局墨田出張所

登記官

有馬 克文



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K84839 (1/1)

3/3